

企画提案書評価基準

業務委託名：大学提案による地域課題解決事業

1 特定方法

大学提案による地域課題解決事業評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、企画提案書の特定を行う。

2 評価方法

- (1) 評価委員会の各委員は、提出された企画提案書と各事業者が行うプレゼンテーションの内容を審査し、評価項目について採点する。
- (2) 評価項目・評価基準及び採点方法は次のとおりとする。
下記の評価項目の項目毎に評価する。評価項目ごとの採点は、25点満点、15点満点又は10点満点で行い、下表の評価の基準で行う。

評価項目	評価のポイント	配点
① 業務遂行の体制	<ul style="list-style-type: none">・安定的に業務を遂行する能力・体制が整っているか。・事業実施全体スケジュールは、具体的かつ実現可能な内容か。	15点
② 研究テーマ	<ul style="list-style-type: none">・研究テーマとする地域課題が明確となっているか。・地域課題は市が重点的に取り組むべきものか。・研究テーマに独自性があり、新たな視点からの工夫があるか。	25点
③ 実施方針	<ul style="list-style-type: none">・課題の解決や新たな価値創出に向けた方策が明確にされているか。・想定される地域、行政との連携体制が明確にされているか。・本事業実施後も継続的に課題の解決に寄与するものとなっているか。	25点
④ 成果目標	<ul style="list-style-type: none">・市内大学と地域、行政との連携による新たな研究モデルが確立できる見込みか。・研究成果の社会実装ができる見込みか。	25点
⑤ その他	<ul style="list-style-type: none">・その他加点に値する効果的な事業実施となる提案がされているか。	10点
合計		100点

3 企画提案書の特定

- (1) 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者から受託候補者とする。
- (2) 評価点の満点は500点とする。（評価委員1人あたりの点数100点×評価委員5人）
- (3) 各評価委員の採点の合計点300点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- (4) (2)、(3)にもかかわらず、評価項目①～⑤のうち評価委員1人でも最低点がある場合は、

評価委員会で協議し、そのまま特定するか、条件を付して特定するか、又は、特定を見送るか等を検討する。

(5) 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

ア 評価項目「②研究テーマ」の点数が高い者を上位とする。

イ アも同点の場合は、評価項目「③実施方針」が高い者を上位とする。